

享保7年立山・黒部奥山での幕府採薬使による薬草見分について

吉野俊哉*

はじめに

天産物の効能を明らかにし、薬に活かす中国古来の薬物学を基に発展していった「本草学」は、近世になると博物学的な面が強くなり、中国でのそれとはまた違う独自の発達を遂げた¹⁾。そんな中で近世中期以降、本草学者は全国の諸山に採薬の足が向けるが、立山もまたその例外ではなかった。その跡を示す近世の本草書、採薬記録に見られる越中、及び立山関連の記載からは、幾つかの興味深い事例を見ることができる。

そこで、それらの事例の整理をしたいと考えるが、今回は、幕府の命で採薬に遣わされ(以下、幕府派遣の採薬御用を務めた者を採薬使という)、越中を訪れた本草学者野呂元丈らに着目する。

採薬使の派遣は享保5年(1720)に丹羽正伯が任ぜられ、箱根で薬草見分を行ったのが初めてといわれている²⁾。その後毎年のように全国へ派遣されるが、享保7年には妙高山、佐渡、立山、白山などでの採薬を行った³⁾。後年の採薬使たちは復命の意もあって、その実態を様々な「採薬記」に書き残しており、それは当時の行程、植生などの状況を知る貴重な資料となっている。享保7年の採薬記録は野呂元丈が『北陸方物』と題して著したとされるが、同書は未刊のため流布しなかった。草稿、或いは写本の存在は知られていたが、現在はその所在が不明のため⁴⁾、当時の採薬の詳細が明らかになっていないのは惜しまれる。

ただ、採薬した側の記録はないが、現地でそれを受け入れた側の記録で残っているものがある。その1つは富山県立図書館中島文庫蔵『享保七歳 薬草御用一卷留』(分類番号N12-14)である。この史料からは具体的な採集の内容は分からないが、採薬のおおよその規模と、立山・黒部奥山で採薬がなされた事実が確認できる。もう1つは『岐阜県史』史料編近世九所収の『丹羽正伯薬草見分留帳』である。ここにも同年の採薬使関係の記述が見られるが、これは、一地方の採薬記録のみならず採薬使派遣の流れ、手順を知ることができる貴重な史料である。

小論では、一つの事例を別々に記録したこの二つの文書を突き合わせることで、享保

*富山県 [立山博物館]

7年の越中での薬草見分の実態を明らかにしたい。

以下、次章ではまず後者史料の事例から享保7年の採薬使派遣の進め方を論ずる。3章では前者史料の事例から越中・立山で行われた薬草見分の行程と規模を分析する。更に4章では立山での具体的な採薬の内容を推定しうる『越中物産記』所載の薬草絵形について論じたい。

1 享保以降の採薬御用

近世中期、享保年間は日本の本草学展開の上で重要な時代であった。この頃から幕府は薬草採集のために本草学者たちを採薬使として各地の山野に派遣することが多くなる。それは、1つには文献学的手法による中国の本草書所載の生薬の和産種への同定、すなわち名物学的な本草学が一応の成果を得たことによる。更にそれら知識の蓄積の上に、薬としての利用価値の有無によって草木を評する本来的な姿勢に加え、野外で薬種を博搜するフィールドワークの必要性が認識されてきたことによる。前述の採薬使の活動が表面に出てくるのはこの時である。

その背景には、幕府の財政苦から、それまで草木等の薬種を大量に中国から輸入していたものを、国内産に切り替える必要に迫られたことがある。そのために採薬使を各地へ派遣し、未知の薬種発見を期して山野を博搜させた。並行して採集してきた薬草を栽培し、増殖させるために薬草園を増設し、また、それら薬種の流通を取り締まるために和薬種改会所を設けるなどの政策が実行された⁵⁾。そして吉宗が將軍在職中、幕府が派遣した採薬使は、記録に残るだけでも延べ20回を越える。その範囲は蝦夷から石見、長門、四国にまで及び⁶⁾、採薬使が採集した薬種は必要に応じて江戸まで運ばせ、駒場の薬草園に移植していった⁷⁾。

こうした流れの中で本草学は博物学化したともいえるが、「本草学」は純然たる博物学を指向したのではなく、理念の上でベクトルは産物学の方を向いた。つまり自然界の摂理解明を目的とするというよりも、結果をいかに人に役に立てるかが根本にあり、採薬の目的は有益な素材を如何に発見し、開発し、産物として利用するかということであった⁸⁾。その点で本草学は民政の学として為政者に受け入れられたとも考えられる。逆に見ると、為政者の意向があれば、積極的に利用されたと思われる。

例えば、もともと民生に詳しく、また紀州藩主時代から本草学にも興味があった吉宗が將軍職に就くと、紀州から本草学者を江戸に呼び寄せたり、江戸町奉行に命じて本草学に通じた者の公募も行う⁹⁾など、本草学の成果に積極的に関わっている。

2 『丹羽正伯薬草見分留帳』に見る採薬御用の事例

まず、享保7年の採薬の事例を『丹羽正伯薬草見分留帳』をもとに検討する。これは美濃養老郡一之瀬村の郷土桑原権之助の家に残された留帳で、『岐阜県史』史料編近世九に翻刻されている。内容は、表紙に「丹羽正伯一卷留」とある文書と桑原権之助と役人との往復六通の書簡を含む一括と、表紙に「享保七年／御薬草見分衆内拵入用帳」とある文書の2件からなる。

この史料の特徴は、採薬使が美濃養老郡近辺を訪れたことがわかるだけでなく、派遣の際に幕府がどのような手順を踏んでいたのか、幕府側から現地の役人に対して発せられた文書、口頭連絡の記録などからわかることである。次節以下、同史料をもとに論を進めたい。

○派遣された採薬使

まず、採薬使派遣に当たって、この年6月には幕府勘定奉行の連名で、関係方面の役人に対し次のような書付が出されている。

此度薬草見分就御用罷越候者

丹羽正伯弟子

野呂元丈

本賀徳運¹⁰⁾

夏井松玄

長井丈庵

江戸より

上州厩橋辺 同溜田辺 三国辺 越後長岡辺

越後村松辺 同村上辺 同芝田辺 同新潟辺

越後出雲崎辺 同高田辺 越中富山 飛騨高山辺

越前勝山辺 同大野辺 同福井辺 近江柳ヶ瀬辺

美濃路ヨリ信濃飯田え懸り、駿州・遠州え出見分罷帰候積り

右之通、為御用書面之因々廻村候ニ付、案内之人足四人、薬草見習候者五人
差出、無滞様ニ可被相心得候、御代官所は勿論私領方へも各手代より通達有
之、人足・案内手支無之様ニ可被申渡候

- 一 右罷越候道中筋ニても薬草取、此表え差越候儀も可有之候間無滞念入、
丹羽正伯方迄差越、正伯得差図、御勘定所迄可指越候、右之趣宿々え申
付可被置候、私領之宿々へは御料所之宿より相通候様ニ是又可被申付候

寅六月三日

辻六郎左衛門

杉岡弥太郎

萩原源左衛門

駒木根肥後守

水野伯耆守

笥播磨守

大久保下野守

辻甚太郎殿

11)

宛名の辻甚太郎は享保3年から16年まで美濃代官、のち20年まで郡代を勤めていた¹²⁾ので、この書付は派遣先の代官宛に発せられたものとわかる。

次に、採薬使派遣の責任者は丹羽正伯であったが、実際に動いていたのはその弟子たちだったことがわかる。実際に薬草見分に訪れたのは弟子野呂元丈、本賀徳運、夏井松玄、長井丈庵の4名であった。

丹羽正伯は、加賀藩御用儒医稻生若水について本草学を学んだ医師で、それまでの採薬御用の功績や本草知識が幕府に認められ、この年4月に幕府より下総■千葉郡小金澁台野に15万坪土地が与えられ薬種栽培、薬園の経営を命じられている。当時、薬園は薬種を栽培し御用の分を幕府に納めた残りは払い下げられ、それを元に増産し市中に出すというものであった¹³⁾。薬園の円滑な運営の面からも積極的な薬種の採集と移植が行われていたことが想像できるが、筆者はこれを採薬使が頻繁に派遣された実利的な理由の一つと考える。

野呂元丈は青木昆陽と並び蘭学の先駆をなした本草学者としてよく知られている。本賀徳運、夏井松玄は共にこの後も度々採薬使として全国を回っていた記録が残っている¹⁴⁾が、長井丈庵がこの後採薬に出た記録は、筆者の管見する限り確認できなかった。

この採薬使派遣を別の側から記録、越中で接待に当たった新川郡の十村が書き残した『享保七歳 薬草御用一卷留』では、野呂元丈以下名前の順に異動があり、前記4名の後に「玉置良順」の名が加わって5名となっている。

野呂元丈様

長井丈庵様

✂

本賀徳運様

夏井松玄様

玉置良順様

八月二日泊町へ被越、十村見習案内人供ニ、境迄罷越し

15)

玉置良順の名前が『丹羽正伯薬草見分留帳』にないことについては、当初の予定外に途中から合流したのか、越中での薬草見分の後、美濃まで行かずに別行動をとることになったのか、他の関係文献にその名前が見当たらないので、筆者にはわからなかった。

採葉使の派遣を、幕府天領のみならず諸大名領にもその旨を周知させるのは、例えば、享保6年(1721)7月、丹羽正伯が飯田道珊、立見元嘉、田村益庵、塩田玄忠、桐山太右衛門らとともに陸奥、出羽で採葉を行った際には、関係の白河、秋田、二本松、岩城、新庄、上ノ山、福島、盛岡、仙台、米沢、庄内、山形、中村、三春、棚倉、亀山、亀田の諸藩に対し宿、馬、案内人など支障のないようにと要請をしている¹⁶⁾事例もある。今回も、基本的にこれと同じで、現地では「採葉御用」遂行の為に様々な便宜を図ることを命じられたことがわかる。

次に、史料中「薬草見習候者五人差出」とあるが、この薬草見分では「薬草見習」を付けるように申し渡していたことに注目したい。越中を訪れた際もそうだった。前掲の『享保七歳 薬草一卷留』では、薬草見習に6名の名前が挙がっているが、内1名を途中で交替させ、常時5名がその任に当たっている¹⁷⁾。事例は少ないが、見分をする先方で5人が人数の目安となっていたと推定できる。詳細は他の事例による今後の研究を待ちたい。

筆者は、薬草見習人の存在が、薬草見分には教育的な実習の面のあったことを示すと考える。後年この採葉使派遣の責任者である丹羽正伯が中心となり、現地からの報告書を集積する形で全国の天産物を悉皆調査した『享保元文諸国物産帳』を編纂している。その計画を将来的に見込んだ、知識普及と各地での人材育成の意図があったと思われる。

○採葉の行程

行程は基本的には以下のようである。

江戸→上州(厩橋付近・沼田付近・三国付近)→越後(長岡付近・村松付近・村上付近・新発田付近・新潟付近・出雲崎付近・高田付近)→越中富山→飛騨

高山付近→越前(勝山付近・大野付近・福井付近)→近江(柳ヶ瀬付近)→美濃→
信濃飯田→駿州→遠州→江戸

しかし、必ずしもそれに縛られるものではなかったようである。その途中でも適宜調査を行うので、幕府としては大筋を定めた上で詳細は丹羽正伯の指図を受け、滞りのないようにせよとの内容に止めてあるのはそういうことである。幕府の丹羽正伯に対する高い信頼と裁量権を認めていたことが伺える。

「採薬使」では、責任者の意向や諸般の事情により、口頭了解で柔軟な対応が可能であったと考えられる。そうであればこそ、実際は当初の行程に記されていなかった佐渡での採薬もなされたのであろう¹⁸⁾。

○派遣に関する細部の指示

幕府からの書付が出されるのに先立って、丹羽正伯は同年5月25日に実働の弟子4人を加えて、受け入れ側との協議の機会を持っていた。

- 一 右薬草御用掛駒木根肥後様より御差図ニ付、五月五日江戸中橋上榎町丹羽正伯宅え手代参候て、右弟子四人え対談仕、様子承申候

於正伯宅私領方留主居え申談候大躰可入物覚之写、左ニ記之
覚

- 一 山案内之者四人 但其所者ニ罷存知候者
- 一 薬草見習候者五人 是は領分限り

但 正伯併弟子衆口上ニて被申候は、高山所ニより拾里・貳拾里余も山里相隔候は附添候て為見分、相廻候ては重て薬種御用弁兼可申候間、其山最寄近所より見習之者差出可然旨被申候

19)

前述の幕府勘定奉行から発せられた書付にある山案内人、薬草見習人の数などは、この席で決定したことを踏まえている。ここでは更に、道具等準備に至るまで詳細な指示がなされているが、これは規模を知る手掛かりとなる。

- 一 薬箆持ちとくわ並つるのはし持候者入申候
- 一 薬草箆、おほひ、あおなり(青苧縄か? : 筆者)
さし渡し老尺四五寸より貳尺位迄、深さ七八寸ほと三尺斗の手を四方より附ル、貳ツ三ツほと竹ニて支度可致置候事

但 正伯弟子口上にて被申候は、竹是非無之所ニ候ハ、藤つるの類ニてもくるしかるましく候、式ツ三ツほとと申候へ共、其余りも可入哉、薬草多少ニより可申候、余准之、此覚書ハ先差当り大概斗之由、和薬草取集候節通達可申候間、御用差支無之様ニ仕度由被申候²⁰⁾

採集した薬種は前述のように、薬草園へ移植するため江戸へ送ることを前提としており、輸送にあたっては、

- 一 遠国より薬草江戸え差上候節、才領刀指老人入可申候
是ハ其所之組頭らしき者にて不苦候由
- 一 道中持送候人足之儀ハ、差図仕かたき由、是は肥後様（勘定奉行駒木根肥後守：筆者）へ相伺可申由、ケ様之儀御物入等之事ハ難申談由正伯被申候、此等之儀重れ承合可申上候²¹⁾

という指示も出されている。

円滑な任務遂行のため、現地での接待細部の配慮に関しても怠りない。

- 一 領分境え出向候事
但 向寄せ聞合、手支之様ニ仕度候事
- 一 宿泊上下拾貳三人 一ツ宿
但 如何様之家ニても不苦候事
口上にて被申候ハ、駄賃・日雇・旅籠代ハ自分払ニ候必々少ニても馳走かましき事御無用ニ御座候²²⁾

また、次の史料から採薬使の出立は6月5日であったことがわかる。そして翌日、この後受け入れに当たる代官等に対する、現地での採薬活動に関する細則が、丹羽正伯から直接口頭で発せられている。細則が採薬使の出立後に後付けで出されている点を、採薬使自体が決められた行程の巡行ではなく、出発後にも適宜柔軟に指示し対応する必要のある、未知の薬草の博搜という任務の特殊性のためだったと、筆者は見ている。

史料にある口頭連絡の内容から、派遣の特徴がわかる6つの関連部分を抜き出し、これに便宜的にA～Fの記号を付けて挙げ、若干の分析を加える。

正伯口上にて被申候覚

- A：一 たとへ信州は美濃路より罷越、藥草見分申積ニ国々書付出候へ共、戸隠山ハ越後ノ方よりのほり候て最寄能候ハ、すくニ越州より弟子共參、見分可申候間、其心得仕、向寄せ能々閉合、手支無之様ニ仕度由、余り国も准之
- B：一 美濃金森出雲守様御領分之山へ被參候儀、自然ハ飛驒・越国ノ方よりのほり可被候哉、是ハ出雲守様へ御聞合も可被成候哉之事
- (中略)
- C：一 去年正伯国々被相廻候格式、替儀無之様ニ被申候
- (中略)
- D：一 濃州案内手代之儀、当年ハ此方様・小野糸五郎様・岩室伊右衛門様御三人様へ被仰付候、其最寄々々ニて出向案内手代かわり可申候、尤美濃御大名様方え通達ニて御用差支不申、出向間違無之様仕度旨申候
- E：一 美濃御領・私領共ニ右御三人様御手代中、かわりニ弟子衆四人ニ附添相廻、御用御差支無之様ニと駒木根肥後守様被仰渡候
- F：一 弟子衆四人当月五日ニ当地出立、国々相廻り、美濃国へは多分八月中ニて可有之由被申候

寅六月六日

23)

A：幕府勘定奉行より、各国々に発せられた予定では、美濃から信濃飯田へ、駿州、遠州を通過して江戸へ帰ることになっているが、出発の翌日には早速変更ととれる指示が出て、越後での藥草見分の後すぐに戸隠山での採薬調査を行ったようである。

B・D・E：

美濃郡上藩領の山へ行くには、飛驒・越国ノ方から登ることとすると、当初から越中の後は高山へ行く行程が組まれている通りで、郡上郡から越前へ行く採薬の旨を金森氏側へ照会し、間違いのないようにさせている。採薬に行く地方との意志疎通に配慮を要している。小野糸五郎(享保5～7年在職)・岩室伊右衛門(正徳3～享保13年在職)は、共に岩崎陣屋の代官である。

天領、大名領での出迎えや案内の徹底は、採薬の予定が大筋のみで動いていたとすれば、途中での変更やその都度の準備には、配慮が必要なことをうかがわせる。

C：この前年（享保6年）、丹羽正伯は3月16日に江戸を出発し山城、丹波、丹後、若狭、近江で採薬をしている。その際、5月14日は伊吹山西麓の太平寺に泊まり、翌日は人夫50人を率いて伊吹山の南斜面を登り、夜は美濃国揖斐郡春日村中山で泊まっている²⁴⁾ことを踏まえた内容である。

F：当初の予定では美濃への到着は8月中としていたが、採薬使が実際に近江を経て美濃養老郡多良付近に到着したのは9月の下旬になってからだったことがわかる。採薬使が美濃に入ってから自分の管轄内へ来るまで、その行動を逐一知らせ準備の照会に答えた手紙から、日付と行程を拾うと、ここまでの行程で約一ヶ月の遅れが出ている。養老郡一之瀬村郷土桑原権之助宛の手紙には、次のような内容がある。

- ・九月五日付 桑原権之助宛 藤田次左衛門、立木六郎右衛門連名発信
(略) 今晚春照宿泊候て明日此方へ可被参哉之由ニ御座候条、(略)
- ・九月六日付 桑原権之助宛 坂野助左衛門発信
(略) 村次并飛脚両通之御状令拝見候、然は薬草見分衆今六日に多良へ被参候様子ニ有之由(略)
- ・九月七日付 桑原権之助宛 藤田次左衛門、立木六郎右衛門連名発信
(略) 然は頃日春照宿へ遣置候者今朝罷帰候、御薬草見分衆春照宿より垂井宿休、美江寺泊りへ御通り被成候、(略)

25)

○装備

基本的な行程が粗いものに対して、諸準備には緻密な指示が出されている。それは未知の場所での調査を前提にしているため予定が立ちにくい面と、予定された必要な任務のためには周到な準備が必要という面がある、採薬という活動自体がもつ性格によるものであろう。

採薬の規模や内容は、採薬のために準備した経費、入用帳の金額、具体的な物資の数量、人足の数を手掛かりにある程度推定は可能だが、それらは実際に採薬を行った範囲の広さ、要した日数などと合わせて計算して考える必要がある。入用諸道具の中には、薬草籠三荷（口さし渡壱尺三寸 高七寸 手長サ三尺）同三荷（口さし渡壱尺 高七寸 手長サ三尺）、竹棒五本、桐油紙拾枚、青苧縄貳拾五尋など実際の採集と梱包に必要な資材が詳細に記されていたり²⁶⁾、人足として薬草籠持五人／とう鉄持五人／鶴ノはし持五人²⁷⁾とあるのはその際の資料となろう。これを一ヶ村あたり的人数とすれば、全体の規模

は図りかねるが、概ねこの規模を1つの目安として、各地でほぼ同規模の採薬活動を繰り返していったことが推定される。

全体として、この時代の採薬御用は採薬使の他、現地で世話する村役人、人足、案内人らが多数参加する、人手も掛かるのもだったという実態が見えてくる。

3 『享保七歳 薬草御用一卷留』に見る越中での採薬活動の事例

○越中産の薬種に関する記述

越中に於いては、古くは『延喜式』典薬寮には越中より朝貢の生薬名があることが知られている²⁸⁾が、それ以外のものは乏しく、実際の調査に基づくものかどうかはよくわからない、わずかなものがあるのみである。筆者の管見する中で本草学者による越中産薬草の特徴に關した具体的な記録は、稲生若水の『炮炙全書』(元禄2年1689刊)に見られる当帰に関する次の記述である。

按ニ当帰以テ紫色ノ者ヲ勝ト為スト聞ク、此種越中州ノ山中ニ産ス而人采テ時
用ト為スヲ知ラズ、甚恨ム可ト為ス也²⁹⁾ (原文漢文・下線は筆者)

それに対して、以下に詳述する野呂元丈らによる採薬御用は、実踏を踏まえた最も古い記録の一つと言える。それ以降では、採薬使植村政勝が享保16年(1731)に、本草学者小野職孝が文化5年(1808)に、畔田翠山が文政5年(1822)、山本溪山が嘉永4年(1851)に採薬調査を行った記録がある³⁰⁾。

その他に、地元では10代藩主前田利保及び家臣が富山藩領内諸山、加賀藩領立山で採薬を行っているし、加賀藩医城川哲周が黒部奥山へ調査した記録がある³¹⁾。

○『享保七歳 薬草御用一卷留』について

基にした史料は、内山村(現：朝日町地内)の十村の書き残した留帳である。富山県立図書館には、中島杏子氏による昭和17年の写本とともに、原文書が蔵されて、1990年に奥田淳爾氏による翻刻が刊行されている。

記載された内容は加賀藩領新川郡に限られているが、この史料は前章で基にした『丹羽正伯薬草見分留帳』を補完するように、管轄する地域内での行程と、その採薬の規模を知る上で貴重な資料である。

以下に適宜引用し、越中(加賀藩領新川郡)で行われた大まかな採薬の規模、行程を

整理し、論を進める。

○行程

まず、野呂元丈らは8月22日に泊町へ来³²⁾、十村たちは境まで出向かえに出ているが、それに先立って信州高井郡の代官手代が20日に泊町へ来ている。

信州高井郡御支配御代官

山田半蔵様御手代 大屋久野右衛門殿

八月日 泊町へ御越

33)

幕府領信州高井郡・上水内郡を管轄した陣屋が高井郡中野村に置かれていたので、採薬使が前述の北信州戸隠山付近の採薬を終えて越中に入ったものとするれば、その申し送りのために採薬使に先立って来ているであろうか。

以下に、案内人の分担からの採薬を行った場所について検討を加え、それをまとめて図1に掲げる。

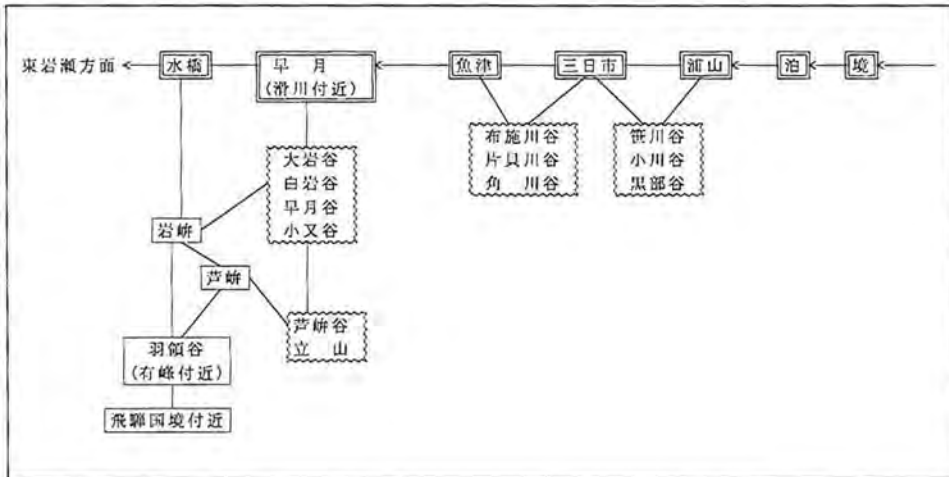


図1 『享保七年 薬草御用一卷留』案内人申し送りから推定できる採薬行程模式図

- 凡例
- ・地名の間隔は実際の距離によらない。
 - ・ は、物資受渡の中継、案内人申し送りの基地となった宿場。
 - ・採薬を行った地域で 内は順不同で一括りとした。
 - ・地名は史料のまま。
 - ・実線の繋がりは実際の採薬行程の再現ではなく、物資などの移動ネットワークを含むので、往路・復路を考えると、必ずしも線上の道順を辿ったとは言いきれない部分がある。

泊町・三日市・滑川・岩瀬・芦嶺山里共ニ案内人

笹川谷・小川谷・黒部谷・境三日市迄

下立村 助右衛門/山崎村 五郎右衛門/蛭沢村 彦兵衛/

笹川村 平兵衛/牧野新村 善右衛門

✂

一、御手付衆御案内 境三日市迄

不とうと村 (不動堂村か:筆者) 孫右衛門

布施川谷・片貝川谷・角川谷

但、三日市魚津迄

石田新町村 三郎兵衛/池尻村 次郎兵衛/黒谷村 清兵衛

/天神村 兵左衛門

✂

一、御手代衆御案内人 但三日市魚津迄

大田村 次郎左衛門

✂

往還道通之時案内人 早月川水橋迄

大懸村 久助/下嶋村 三郎兵衛/下梅沢村 久助/

市ノ上村 宗右衛門/狐塚村 忠右衛門/

✂

一、御手代衆御案内人 早月川水橋迄

上村木村 庄右衛門

水橋岩嶺迄

町袋村 理右衛門/宮成村 久右衛門 /上飯野村清右衛門

/朝日村 藤兵衛/ 西大森村 七兵衛

✂

一、御手代衆御案内人 水橋岩嶺迄

辻ヶ堂村 七右衛門

早月山はふく案内人

早月大岩谷迄

千石村 兵助/浅生村 孫右衛門/極楽寺村 勘左衛門/

伊折村 又兵衛/大懸村 久助

一、御手代衆御案内人 早月大岩谷迄／野嶋村 義右衛門

白岩谷・小又谷・芦峠谷

上白岩村 平三郎／小又村 与三左衛門／

鋳物師沢新 又右衛門／千垣村 平次郎／前沢村 弥助

一、御手代衆御案内人 大岩立山迄／目桑村 加右衛門

下山大山田

牧村 伝右衛門／新名村 十兵衛／文殊寺村 弥三郎

／中滝村 六郎右衛門

一、御手代衆御案内人 芦峠羽嶺谷迄

文殊寺村 宗右衛門

羽嶺谷村下道富山境迄

小坂村 弥十郎／日尾村 又兵衛／笹津村 伊右衛門

／猪谷村 七兵衛／福沢村 市左衛門

✕

一、御手代衆御案内人 羽嶺谷富山境迄

万願寺村 宇右衛門

道御案内人・才許役人境懸通

34)

行程は必ずしも1つではなかったようで、三日市、魚津、早月、水橋などの宿場を基地とし、そこから足を伸ばす形で、近在の村から案内人を組織し山中、溪谷へ採薬に入る行程を組んでいたことがわかる。黒部から立山に懸けての諸溪谷へはもちろん、羽峯谷（和田川筋・有峰付近か）から飛驒との境まで足を踏み入れたこともわかる。

更に合羽18枚を調達し、それを順送りでする計画が立てられており、受渡場所の予定からも行程を推定することができる。

拾八 合羽

内六枚 笹川谷案内人六人ニ泊町ニ而相渡可申候、此合羽御進ミノ後三日市ニ而請取、御先へ進水橋之案内人へ可相渡候、端山之見分之節白岩谷、小又谷・芦峠谷ノ案内人に可相渡候

六枚

三日市之才許指添御先へ罷越、布施谷之案内人へ可相渡候、此合羽御通之
跡魚津か早月川ニ而請取、御先へ進下山大日山々案内人へ可相渡候

六枚

早月谷案内人へ魚津か早月ニ而可相渡候、此合羽御通之跡受取、御先へ進
羽峯谷下道案内人へ可相渡候、往還道ヲ進ミ岩峠迄持参可申候

35)

わざわざ合羽を6枚ずつ3つに分けていることから、少なくとも3つの行程を分担したことがわかる。また、受渡場所は一応の予定として、変更の可能性が記されているのは、採薬先々での途中の予定が立ちにくい行程だったためと考えられる。

○採薬の規模

採薬の行程に参加する人数、職名を宿場での宿割りの記録から見ると、本陣以下役人衆の下には実際の採薬に関係した役割の職名がわかる。泊、三日市、浦山での宿割記載がある中で、最も分割がはっきりしている三日市宿を挙げる。

三日市ニ而宿割

- | | |
|------------------------------|----------|
| 一、御本陣 | 嶋屋仁右衛門 |
| 一、御手代 | 藤田や次左衛門 |
| 一、御郡奉行 | 銭や理兵 |
| 一、割場足軽六人 | 麻地屋伝右衛門 |
| 一、十村宿 | しまや又四郎 |
| 一、山案内人并見習・手明・薬草掘人足才許／福井や六右衛門 | |
| 一、繰物才許 | 寺嶋屋仁兵衛 |
| 一、宿移役人宿 | 藤田や二郎兵衛 |
| 一、魚才許 | 中嶋や孫右衛門 |
| 一、見習人 | 寺嶋屋助右衛門 |
| 一、手明人 | 銭や平助 |
| 一、味噌賄方才許 | 銭や八郎右衛門 |
| 一、他郡役人宿 | 麻地や利左衛門 |
| 一、薬草御用道具品々加籠乗物等同才許宿／長谷川や兵左衛門 | |
| 一、筆者絵師茶方ノ宿 | 沢木や一郎左衛門 |
| 一、料理人宿 | 宮路屋半兵衛 |

- 一、道中行列入宿 麻地屋七之助
一、他郡他領御様子聞 辻武兵衛 寺嶋屋伊右衛門

36)

これを、大きく三種の職掌に分けてみると、「実際に採薬に携わる者」として山案内人、見習・手明・薬草掘人足、薬草御用道具の運搬、籠乗物等の才許、筆者、絵師など。「世話人、後方支援」として割場足軽、十村、宿移役人、魚・味噌賄、料理人茶方など道中行列入など。「他地から視察に来た者」として他郡役人、他郡他領御様子聞などがある。

以上のように見ると、相当に大規模な行列を作って大がかりな採薬を行っていたことは想像に難くない。これに要する費用に関する記録がないが、その費用負担、そして案内人の中に奥山廻役が加わるなどの人的な負担を考えると、加賀藩がこの採薬使に対して積極的な支援をしていたことがうかがわれる。

4 『越中物産記』

○採薬された薬草の可能性

『享保七歳 薬草御用一卷留』においては、調査内容に係わる記載が無く、行程と規模は推定できるが、調査の内容については記載がなく、採薬によってどのような薬草などが採られたのか、具体的な活動はわからない。

しかし、この採薬使の成果と関係が推定される史料が他にある。金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵『松雲公手沢遺書』である³⁷⁾。

成立年代は不明だが、松雲公（前田綱紀）と何らかの関係のある七種の雑記を合冊したもので、同書に所収の『越中物産記』には16種類の薬草が、前半10種と中扉をはさんで後半6種、計16種と、その後には6種類の芋類の絵形が載せられている。

見開きには

享保七年 御医師様方薬草／絵形ニ被仰付候写

新川郡米田村

勘左衛門

東尾崎村

次郎左衛門

中市村
三郎右衛門
下金剛寺村
惣衛門
中ノ嶋村
五右衛門

とある。この5人は享保7年、越中での薬草見分の際に薬草見習を務めた者たちである³⁸⁾。このことから、まず同年の薬草見分との関連が考えられる。それに加えて、同年に加賀藩が独自で他の採薬調査を行った記録がないこと。採薬の際に絵形を残すことが予定され、『享保七歳 薬草御用一卷留』においては予め絵師が同行していたことが確認されること。採薬活動には加賀藩の積極的な関与が推定されることと、綱紀自身の本草学的な関心の高さから、この史料が綱紀手沢の文書に加えられた可能性が考えられること。などから、この絵形による薬草の記録は、享保7年の採薬のもとと判断され、同時に、史料中の「御医師様方」とは野呂元丈以下の4人の採薬使を指していることとなる。野呂元丈は明らかに医者であったが、他の4名について医師としての活動の明確な記載は確認していない。しかし、当時明確な本草学者という職業分類の意識はまだなく、医師が薬学、本草学の知識を兼ねているのが普通であったことが広く知られているので、本草学の識者を医師とするのに違和感はなかったと思われる³⁹⁾。

以上の推論が可能であるならば、『享保七歳 薬草御用一卷留』に列記された薬草見習人たちの名前を比較して「大家庄村／孫兵衛」ではなく、「下金剛寺村／惣右衛門」が加わっていることから、この史料に挙げられた薬草は（採薬開始から）立山までのものであることが言える⁴⁰⁾し、絵師が同行していたことが当該文書からもわかる。そこで、原本は絵師が描き、恐らくこの史料は後年さらにその写しとして作製されたものではないか。また、『丹羽正伯薬草見分留帳』にある幕府からの書付には絵師についての記載がなく、実際に美濃での際の職掌に絵師は含まれていないことから、ここでの絵師は加賀藩が付けた者だったと推定している。

各薬草の絵形には、草木のそれぞれどの部分を薬用とするかなど、添え書きが付けられている。

『越中物産記』前半に記載されている薬草10種は次のものである。なお（ ）は附記された和名。ルビはママ。

「・遠志（ススメハギ）・穀精艸（ガキノテンホウ）・菟絲子（ムマサウメン）・藜

蘆（シユロソウ）・淫羊藿（ミクモサウ）・升麻（モクタ）・黒三稜（ツクモ）・海桐皮（セノ木）・北五味子（ワタフジ）・沙参（シヤグシヤ）」

続いて、中扉に「享保七年 御医師様方絵形／被仰付候外薬草絵形」とある後「メグサ・フシニンジン・ワウレン・ヲケラ・蒼朮・ヤマコブシ」の6種の絵形が載せられているが、これらには、前の10種にはなかった、薬草名に関する内山覚仲の言として添書きが付けられている。添書きのほとんどは、それぞれに薬草に関して覚仲自身にも詳細はわからないというものであり、「不詳のため要検討」という意味でこの6種を別記したのかも知れない。

そして、これらの採集箇所が新川郡内の山中、溪谷だとすると、黒部奥山、立山付近に自生していたことになる。しかし、絵形自体に採集場所の明記がないことの他に、これらが立山付近での採集されたものか否かを判断する上で、次の2つの点で疑問がある。

1つは、絵形に付された薬草の漢名は一致するが、『本草綱目啓蒙』、『大和本草』等の近世の本草書の和名と違うことである。幕府が派遣した採薬使が立ち会い採取し、絵形を書かせたのなら、薬草の和名への同定がそれらによってなされた跡があってもいいはずである。また、地元の呼び名をそのまま当てたとすると、方言での記載に可能性が考えられるが、『本草綱目啓蒙』記載の加賀、越中方言による名称とも異なっている点が疑問である。もう1つは、その薬草が採集可能だったのか、絵図から同定した種と立山の植生の比較が、まだなされていないことである。そこで、小論では『越中物産記』所載の薬草が立山一帯で採集された可能性を示唆するに止める。

なお、それに続く芋類の記述は表立てし「白芋、三ツ葉芋、胡羅蔔芋、桜芋、薩摩芋、狐芋」の葉形、芋の形とその断面を描き、重さ、長さ、味などの添え書きが付けられているが、薬草の記述に比べてやや異質な内容であり、農産物に関する別の内容の一部が後年に混在したのではないかと思われる⁴¹⁾。

おわりに

小論では、享保7年の採薬使の活動を美濃と越中で別々に記録した二つの文書を突き合わせることで細部を補完し、立山近辺での薬草見分の規模、行程について論じた。

現地の地形を熟知する案内人の存在と、連絡体制は、採薬使の活動に不可欠なものであり、それを可能にしたのは柔軟な行程と緻密な準備であった。

更に、そこから浮かび上がるのは、この様な大規模な採薬活動を計画した幕府側と、今回実際にそれを行った加賀藩の意図とである。幕府のそれについては、他の各地での

採薬の事例を集め、全体としてその成果をどのように利用したのかを考える必要がある。

他方、今回加賀藩領新川郡で組織的で大規模な調査を行うための、加賀藩の姿勢からは、採薬使による薬草見分が幕府のみならず藩にとっても、立山・黒部奥山での生薬の存在を確認し、その開発の可能性を確認する上で価値のある活動だったと考えることができる。それは、時の為政者、前田綱紀が本草学に強い関心を持ったこと、藩政上、物産開発に力を入れる意図から行われたのであろう。筆者は、この時代の中で、立山・黒部奥山での調査活動がその後の展開はどうであれ、将来的な開発を視野に入れてのことであったと見る。

また、今回の採薬使派遣の中心にいた丹羽正伯が加賀藩ゆかりの本草学者稲生若水の門下であったこと。「薬草絵形」の添え書きにあるように同門の加賀藩士内山覚仲が関与していることも、今回の加賀藩の姿勢と無関係ではなかったと考える。因みに、前田綱紀が稲生若水に編纂を命じ、その死によって未完となった本草学の大著『庶物類纂』の編纂を、吉宗の命で継いだのが他ならぬ丹羽正伯であり、それを補佐したのが内山覚仲だったからである。

最後に、これまで「本草学」と越中の関わりについては、前田利保の江戸での蒔鞭会の活動や個人的著作の数々の成果に帰するという捉え方が多かったように思う。しかし、越中での本草学の発展は、元禄以降藩の重要産業として育成が図られていた「売薬」を取り巻く風土的動機が関与すると思われる。薬種商としての専門的知識、加えて薬草の掘り子の薬草分別知識の普及に関する点、また単に薬草に限らず本草学の「物産学」的な側面に照らせば、この時代の全国的な物産開発の視点を加えて、さらに研究が進められるべきであろう。本稿はその過程で資料を整理したものである。今後、諸先学・同学のご教示を賜れば幸いである。

註

- 1) 矢部一郎『日本の本草』（サイエンス社 1984）1頁～5頁参照。
- 2) 近世歴史資料集成II期VI巻『採薬志』（科学書院 1994）1251頁参照。この際には野呂元丈も同行している。上野益三『年表日本博物学史』（八坂書房 1989）115頁に「享保五年三月野呂実夫（元丈）、丹羽正伯の招きにより、郷里伊勢国波多瀬を発して箱根に赴き正伯とともに採薬する」とある。

以下、小論に取り上げた採薬使派遣の年、場所に関する項目は、前掲『年表日本博物学史』、白井光太郎『改訂増補 日本博物学年表』（大岡山書店 昭和9）を参考にして

適宜筆者の判断で採用したが、いづれに依ったかは、その都度注記した。

- 3) 『年表日本博物学史』120頁参照
- 4) 大西源一『野呂元丈伝』(三重県史談会 1915)には同書がご子孫の元に保存されていたことが記されているが、筆者が当たったところ、当代のご子孫宅には保管されていない。
- 5) 安田健『江戸諸国産物帳 丹羽正伯の人と仕事』(晶文社 1987)90頁～91頁参照
- 6) 『年表日本博物学史』112頁～163頁より、筆者が関係項目を抽出した資料による。
- 7) 『改訂増補 日本博物学年表』には享保6年に「丹羽正伯採薬し、山城国より百部を得て、駒場薬園に植ゑしむ」、「丹羽正伯、山城にてとる白何首烏を駒場薬園に植う」、享保8年「駒場薬園に、真五味子・甘草、甲州より来る」、「丹羽正伯採薬の、山慈姑を駒場薬園に植う」、「幕府命じて、蔓荆子の種子を駒場薬園に下種せしむ」、享保11年「熊野産、淡竹・龍膽を、駒場薬園に植う」などの記述がある。
- 8) 平野満「前田利保と本草学 赭鞭会を中心に」(富山市郷土博物館特別展 『お殿さまの博物図鑑 解説図録』4頁参照)
- 9) 享保6年7月に布告された。これに応じ、幕府に意見を上申した者の内、最も練達の者は南部藩士阿部将翁(?～1753)であった。その上申内容は『上言本草』に詳しい。阿部将翁はその後幕府採薬使として全国を訪れ『採薬使記』(松井重康との共著)を著している。
- 10) 『改訂増補 日本博物学年表』99頁～100頁
- 11) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1047頁
- 12) 『岐阜県史』近世上 204頁参照。
- 13) 前掲『江戸諸国産物帳 丹羽正伯の人と仕事』93頁参照。
- 14) 『年表日本博物学史』参照。
- 15) 奥田淳爾編『黒部奥山廻記録』越中史料集成12(桂書房 1990)所収 426頁～427頁
- 16) 参照した諸文献には、名前の記載が「本賀徳運」とあるもの、「木賀徳運」とあるものがある。唯一筆者が一次史料に照会できた『薬草御用一卷留』では「本賀」とあるので、小論では以降「木賀」とあるものは木賀とした。
- 17) 前掲『黒部奥山廻記録』409頁には、
一、薬草見習人

米田村

勘左衛

東尾崎村

次郎左衛門
中市村
三郎右衛門
中ノ嶋村
五右衛門
大家庄村
孫兵衛

但、立山迄之時ハ孫兵衛指除、下金剛寺村宗右衛門罷出申はつとある。表記の上で「勘左衛」は『越中物産記』の記載では「勘左衛門」とある。「門」の脱字であろう。また「宗右衛門」は「惣右衛門」とあるのは同音による当て字であろう。

18) この採薬行程に関して、『年表日本博物学史』120頁では「夏、野呂元丈、幕命により北陸地方に入り、加賀白山、越中立山、なら並びに越後妙高山に薬草を採り、さらに佐渡島に渡航して採薬し、冬になって帰る」とある。最終的に佐渡での採薬がなされたことは間違いないであろう。しかし『改訂増補 日本博物学年表』101頁には「享保七年七月、丹羽正伯門人夏井松玄、幕命を奉じ、紀州熊野海辺、太地・古座両村に至り、同所に於いて捕獲する、鯨品及び捕鯨の器を図写し、之を上る」とあるのを見ると夏井松玄の動きに疑問が生じる。「享保期の幕府採薬使派遣」(磯野直秀『科学医学資料研究』280号1997所収)では、改めて資料を検討された結果、夏井松玄のこの行動は享保6年としておられる。『改訂増補 日本博物学年表』の内容が正しいとすると、4人の行動は途中で分団しているのか、或いは同じ年に幕府が各地へ派遣した採薬使間での連絡や異動があったのかも知れないが、この点は今後の研究を待ちたい。

- 19) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1048頁
- 20) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1048頁
- 21) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1049頁
- 22) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1048頁
- 23) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1049頁
- 24) 前掲『年表日本博物学史』 117頁
- 25) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1050頁～1051頁
- 26) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1049頁
- 27) 『岐阜県史』史料編近世九 所収 1050頁
- 28) 『延喜式』典薬寮に記載されている越中産生薬は以下の16種類。

・白朮 ・白芷 ・藍漆 ・大黄 ・苦参 ・夜干 ・黄蓍 ・樵子 ・芫蕒
・桃仁 ・附子 ・蜀椒 ・甘葛 ・獺肝 ・熊膽 ・羚羊角

- 29) 原文ではこの後に「今太和山城州諸処多栽蒔為貨其色白且為較利采時沸湯略煮過日晒乾不堪入藥」の記述が続き、稻生若水の物産開発に対する見方が感じられる。これには前田綱紀の物産に対する意向の反映があるかもしれない。
- 30) 山本溪山、畔田翠山の立山での採薬については、正橋剛二氏による史料の解説と検証に関する先進的な研究がある。
- 31) 中島正文『北アルプスの史的研究』（桂書房 昭和61）107頁～110頁参照
黒部奥山の調査については、山番に託して黄芩を採取するという計画で薬草探検に乗り出したが、十分な結果を見なかったようである。
- 32) 註15) 参照。
- 33) 前掲『黒部奥山廻記録』所収 426頁
- 34) 前掲『黒部奥山廻記録』所収 410頁～412頁
- 35) 前掲『黒部奥山廻記録』所収 425頁
- 36) 前掲『黒部奥山廻記録』所収 415頁～426頁
- 37) 富山県立図書館でマイクロフィルム化している。検索番号：加500-1930
- 38) 註17) 参照
- 39) 『年表日本博物学史』参照。その後野呂元丈は医師として元文4年（1734）には御目見医師に、延享4年（1747）には寄合医師になっている。
- 40) 註17) 参照
- 41) 加越能文庫蔵「松雲公手沢遺書」中の『越中物産記』は、元文元年5月、新川郡小野村の伊左衛門らが上申した『越中物産記』（武田科学振興財団杏雨書屋蔵 請求番号杏1292）と全く同じ内容を持つ。両者が別の原本の写本なのか、あるいはどちらかが原本なのか不詳だが、享保7年の採薬の記録は、後年に編集の手が加えられ、利用されていたことがうかがわれる。

謝 辞

小論を書くに当たって、平野満先生から有益なご教示をいただき、正橋剛二先生から野呂元丈に関する資料を見せていただきました。また、史料閲覧に関して富山県立図書館、武田科学振興財団杏雨書屋にご便宜を図っていただきました。特に附記して感謝の意を表します。